



議会だより

わどすり



第148号

もくじ

可決された議案事項等.....	2P
9名の議員が町政を問う.....	4P
中学生の視点から町政を問う.....	13P
注目の3事業.....	16P

子ども議会で登壇された皆さん (詳しくはP13に記載)



左の三次元コードをスマートフォンなどで読み取ると、町議会のホームページにリンクします。

令和2年 第2回定例会 (議決日6月19日)

議案番号	件 名	議事結果
報告 1号	繰越明許費に係る繰越計算書について (一般会計)	
報告 2号	繰越明許費に係る繰越計算書について (下水道事業特別会計)	
承認 2号	専決処分の承認を求めることについて (和泊町税条例等の一部を改正する条例の制定について)	承認
承認 3号	専決処分の承認を求めることについて (和泊町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)	承認
承認 4号	専決処分の承認を求めることについて (和泊町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について)	承認
承認 5号	専決処分の承認を求めることについて (令和元年度(2019年度)和泊町一般会計補正予算 第5号)	承認
承認 6号	専決処分の承認を求めることについて (令和元年度(2019年度)和泊町国民健康保険特別会計補正予算 第4号)	承認
承認 7号	専決処分の承認を求めることについて (令和元年度(2019年度)和泊町介護保険特別会計補正予算 第5号)	承認
承認 8号	専決処分の承認を求めることについて (令和元年度(2019年度)和泊町後期高齢者医療特別会計補正予算 第3号)	承認
承認 9号	専決処分の承認を求めることについて (令和元年度(2019年度)和泊町下水道事業特別会計補正予算 第3号)	承認
承認 10号	専決処分の承認を求めることについて (令和元年度(2019年度)和泊町農業集落排水事業特別会計補正予算 第5号)	承認
承認 11号	専決処分の承認を求めることについて (令和元年度(2019年度)和泊町奨学資金特別会計補正予算 第1号)	承認
議案 31号	和泊町会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案 32号	和泊町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案 33号	和泊町税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案 34号	和泊町手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案 35号	和泊町国民健康保険条例及び和泊町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案 36号	和泊町海洋療法施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案 37号	物品購入契約の締結について (ごみ収集車)	可決
議案 38号	和泊町過疎地域自立促進計画の変更について	原案可決
議案 39号	土地改良事業に伴う字の区域変更について (第二伊美地区)	原案可決
議案 40号	沖永良部と論地区広域事務組合からの知名町の脱退予告の撤回の同意を求めることについて	同意
議案 41号	和泊町農業委員会の委員の任命について (野村 栄治 氏)	同意
議案 42号	和泊町農業委員会の委員の任命について (平田 春夫 氏)	同意
議案 43号	和泊町農業委員会の委員の任命について (徳永 孝男 氏)	同意
議案 44号	和泊町農業委員会の委員の任命について (伊地知 幸弥 氏)	同意
議案 45号	和泊町農業委員会の委員の任命について (川畑 善美 氏)	同意
議案 46号	和泊町農業委員会の委員の任命について (村山 俊夫 氏)	同意
議案 47号	和泊町農業委員会の委員の任命について (山田 定美 氏)	同意
議案 48号	和泊町農業委員会の委員の任命について (大福 富一 氏)	同意
議案 49号	和泊町農業委員会の委員の任命について (三島 武己 氏)	同意
議案 50号	和泊町農業委員会の委員の任命について (谷山 健一郎 氏)	同意
議案 51号	和泊町農業委員会の委員の任命について (今井 博美 氏)	同意
議案 52号	和泊町農業委員会の委員の任命について (盛田 照江 氏)	同意
議案 53号	和泊町農業委員会の委員の任命について (久富 康之介 氏)	同意
議案 54号	和泊町農業委員会の委員の任命について (玉野 政仁 氏)	同意
議案 55号	令和2年度和泊町一般会計補正予算(第3号)の議決について	原案可決
議案 56号	令和2年度和泊町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)の議決について	原案可決
議案 57号	令和2年度和泊町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)の議決について	原案可決
請願 1号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書採択の請願について (紹介議員 前 利悦)	採択
発議 1号	教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書	可決
	議会運営委員会の閉会中の継続調査申出書について	可決
	各常任委員会の閉会中の継続調査申出書について	可決

新型コロナウイルス感染症対策等を早急に実施するため、
議会臨時会を開催しました。

令和2年 第1回臨時会（議決日5月12日）

議案番号	件名	議事結果
承認 1号	専決処分の承認を求めることについて（令和2年度和泊町一般会計補正予算 第1号）	承認
議案 28号	和泊町職員の給与の特例に関する条例の制定について	原案可決
議案 29号	町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案 30号	令和2年度和泊町一般会計補正予算（第2号）の議決について	原案可決

令和2年 第2回臨時会（議決日7月22日）

議案番号	件名	議事結果
承認 12号	専決処分の承認を求めることについて （和泊町国民健康保険税減免条例の一部を改正する条例の制定について）	承認
議案 58号	工事請負契約の締結について	可決
議案 59号	令和2年度和泊町一般会計補正予算（第4号）の議決について	原案可決

賛否が分かれた案件

第1回臨時会 議案第28号

和泊町職員の給与の特例に関する条例の制定について（賛成9 反対2）

反対討論 中田隆洋議員

・職員自ら提案したことに感謝はしているが、職員には仕事で負託に応えてほしい。また、給与を減らすことにより自粛が先行し、経済が停滞する。さらに公務員は8月以降の人事院勧告により給与カットされていくと思われるので、モチベーション低下にもつながり、今下げなくていいと思う。

賛成討論 桂 弘一議員

・通常の災害であれば反対討論の意見に同意するが、今回の新型コロナウイルス感染症に関しては役場職員自ら全体の奉仕者として町民に寄り添う提案なので受け入れたい。

一般質問

町民に代わって行政を問う

令和2年(6月)第2回議会定例会

教育現場について!!



橋口 和夫 議員

新型コロナウイルス感染症に対応した教育活動の実施について

問

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、全国的に休校を余儀なくされ、児童生徒の学力低下が懸念されている。他自治体では夏休みを短縮する案も出ているが、本町では夏休みのあり方をどう考えているのか。

答

本町でも、4月22日から5月6日までの臨時休校で7日間の出席すべき日数の不足が生じた。他市町村によつては、年度初めの4月6日から連続して休校措置をとっている自治体もあり、授業時数の確保が困難であることから、対応策の1つとして、夏休

みを短縮する案が出ているが、本町における出席すべき日数の不足は7日間にとどまっており、欠時数としては35時間から42時間で済んでいるので、現在のところ、各学校の創意工夫で夏休みを短縮しなくても授業時数を確保できている。(詳しくはP6池田議員への答弁参照)

問

全国的に小中学校のスポーツ大会や文化活動等が相次いで中止となり、大島地区においても地区大会等の中止が発表されたが、このまま引退を迎えてしまう中学3年生等のために、どのような救済策を考えているのか。

答

去る5月22日に大島地区中学校体育連盟臨時理事・評議員会が開催され、中止の決定がなされた。中止となった理由は、多くの種目において、3密の回避が困難であり全ての参加者にとっての安全な運営が確保できないこと、開

催時期を延期した場合、熱中症対策も加わり、事故発生への危惧が高まること、また感染者が確認された場合、対応が困難であることなどを挙げている。
中学3年生や高校3年生が目標としていた地区大会が中止となったことは関係者にとって大変残念なことであり、特に引退を迎える中学3年生等のためには救済策を考える必要がある。
そこで、島内中学校による代替の大会への参加と島外、県外への移動自粛が解除されたときには地区内や

◀ 中3最後の部活動



県内での大会への参加などを救済策として考えていきたい。
今後、国・県及び他地域の状況も注視しながら、どのような救済策ができるのか検討していきたい。

町民の協力タッグにより以前の生活を!!



まつむら きぬえ 議員 松村 絹江

新型コロナウイルス感染症対策について

問 新型コロナウイルス感染症拡大の第2波に備えた感染症対策を前提とした社会の在り方や経済支援策は、どのように取り組んでいくのか。

答 新型コロナウイルス感染症拡大防止については、3月以降、大変ご不便をおかけする事となったが、町民の皆様の御協力により島内での抑え込みができた。しかしながら、全国的には、まだまだ感染者の報告がでており予断を許さない状況にある。

個人の感染予防策として、人と人との距離の確保、屋内にいる時や会話をする時など、症状がなくてもマ

スクの着用、咳エチケットの徹底、手洗いの励行などの習慣化が必要となる。

町では経済支援策として3つの事業(詳しくはP16)を既に実施しているが、今後は増額された地方創生臨時交付金を活用し、商工業に限らず公共交通や教育分野での対策についても検討し、全庁的に取り組む。

問 今後も島内に感染者の入り込みを防ぐ水際対策が重要だと思いが、来島者への対策は自粛のほかに考えていないか。

答 島内において感染が拡大すれば、医療体制の脆弱な本島では甚大な影響が想定されるため、引き続き感染防止対策や水際対策を進めながら、町民の健康を守るために取り組む。

なお、島外からの帰省者等への対応については、水際対策や町ホームページ等での来島自粛などをお願いすることとなるが、今後も、国や県、郡内の対応に注視

して、取り組んでいく。

ため池の管理について

問 ため池百選に選出された「松の前池」の現状や管理状況は。

答 県の畑かん整備事業に伴い、環境に配慮した改修が行われ、沖永良部土地改良区に管理を委託している。また、ため池の管理は、事業を実施している後蘭字と谷山字の管理区域にもなっている。

ため池の周辺管理は、土地改良区からの呼びかけにより、畑かん受益者や関係団体、水土里サークル活動等により、年に一回程度の草払い作業を実施しているが、昨年は実施していない。去る5月6日の新聞に、

城ヶ丘中学校の生徒や近所の小学生が、コロナウイルス感染症による休校中に、自主的に「松の前池」周辺の草刈りに汗を流したと報道されており、大変喜ばしいことだと思う。

この「松の前池」は、多面的機能を保有していることから、地域の財産として、

守り・管理して頂ければと思う。



▶ ボランティアは楽しいね😊

自然環境保全について

問 「後蘭・谷山地区水源涵養の森」の現状や管理はどのようになっているか。また、目的達成の進捗はどのような状況か。

答 本町の緑豊かな自然とその環境の保全を図り、水資源の涵養と農村景観の保全等、自然と町民が共生する町づくりを推進するため、平成9年度から3年かけて国庫補助事業を活用して、後蘭・谷山地区の約7ヘクタールを整備した。

その後の管理としては、5か年継続事業を活用して下刈りや保育を行い、また、シルバー人材センターと協賛で植樹祭を実施した。現在は、事業導入から20年経過し、多くの広葉樹が成長しており、水資源涵養の森として、目的は達成していると考えられる。

◀ 水資源の森未来への希望 いっぱい育てよう!



COVID-19 負ーていわ、ららんど島人



いけだ しょういち 池田 正一 議員

問 島外から多くの参加者が予想される敬老会や成人式等の開催をどのように考えているか。また、各字の夏祭りをはじめとする行事等の開催については、どのような指導をしていくのか。

答 町内の行事等については、これまでに多くの行事、イベント等が中止や延期、縮小となるなど町民生活や経済活動に大きな影響がでた。

今後、予定される敬老会や成人式等の開催については、各会場の状況や人数上限等を考慮したうえで、身体的距離の確保、マスク等

の着用、三つの密を避けるなどの感染防止策を講じ、実施することは可能と考えているが、今後の感染状況や島外からの参加も見込まれるイベントであるので、慎重に検討し判断する必要がある。

また、各字の夏祭り等の行事についても、同様の対策を考慮したうえで、各主催者において判断していただきたいと考えており、今後開催される区長会等で情報提供していく。



島外から参加者の多い成人式



楽しい盆踊り



子どもたちも大好きな夏祭り

学校教育について

問 新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言発出に伴い、小・中学校において約2週間の臨時休校があり、今年度の学習等の遅れが懸念されているが、今後の学習指導等の取り組みと対策はどのように講じていくのか。

答 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため

めの緊急事態宣言発出に伴い、本町でも、15日間臨時休校を行った。その間の土・日・祝日が8日間あり、授業すべき日に授業ができなかった日は、7日間にとどまっている。

臨時休校中の遅れた学習時間を確保するために、現在各小・中学校では、以下のような取り組みを行っている。

- ① 学校行事を精選して、教科等の授業時間に充てる。
- ② 年度当初、予備時数として確保している学習時間を充当する。
- ③ 中学校では、中体連関連の対外試合等が中止となった分を、授業時間として確保する。

このような各学校の創意工夫で、現在のところ不足分の授業時数を確保し、学習の遅れは心配ない。しかし、今後、新型コロナウイルス感染症の再発や台風等の自然災害、冬季インフルエンザの流行等があると、適切な学習時間の確保ができるかどうかは懸念される。今後、県や地区の動向も踏まえ、

町内各学校としっかり対応を検討していきたい。



友達と一緒にいいね!



元気に登校する小学生



心豊かな人が暮らす町にするために



議員 利悦 としゆつ すすめ 前

第6次総合振興計画について

「新たなLife Styleに向けて」の4つの目標について、具体的な考えは。また町民への周知をどのようにしているか。

①暮らしをとりまく環境問題

②持続可能な社会に向けて

③暮らし方を見直す

④心豊かな人が暮らす町へ

答 今年度からスタートした第6次総合振興計画の4つの目標については、個別の具体的な数値目標などは掲げず、持続可能な開発目標「SDGs」の概念を取り入れ、まちの将来像である「人と未来を笑顔でつなぐ、こころゆたかな和の町・和泊町」の実現

のため、①～④を4つの柱として、持続可能なまちづくりに取り組みことを目標としている。

持続可能なまちづくりについては、5月30日の「ごみゼロの日」に合わせて策定した「町民3大運動」を中心に取り組むとともに、役場全体で取り組む「全庁3大運動」も推進していく。

町民への周知については、昨年度本町とSDGsに関する連携協定を締結した東北大学から講師を招聘し、6月25日に区長会や町内の各種団体向けに研修会を実施し、周知を図る。また、SDGsの推進については、国内の自治体や大学法人・NPO・一般企業等が会員となっている「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」に参加し、SDGsに関する情報交換や連携促進を行いながら、新たなLife Styleに向けて取り組んでいく。

教育行政について

令和2年度県公立高校入学選抜学力検査の結果が発表され、大島学区での目安点(1教科18点)未滿の人数の割合が、国語・数学・英語では前年より改

善したが、理科においては19.7%(前年度11.3%)で、目安点未滿の割合が大幅に増加した。本町には天体観測の施設があり、理科に興味を持たせるには有効だと思いがどうか。

答 理科学習への興味関心を持たせるためには、観察・実験等の直接体験が有効であると考える。本町には、和泊小学校に天体観測施設があり、定期的にプラネタリウムや天体望遠鏡を使った天体の観望会を行っている。

持続可能なまちづくり 全庁3大運動

①もったいない運動

3Rの推進、3010運動による食品ロスの削減、紙の節約、省エネなどを推進し、環境負荷の低減を図りましょう。

②リフレッシュデーの推進

水曜日をリフレッシュデーとして、ノーカーデー、ノー残業デー、リフレッシュ推進(運動や休暇の取得推進など)の3つを推奨し、働き方改革と心身の健康増進を図りましょう。

③NO!プラスチック運動

マイボトルやマイカップの使用を推進して、プラコップなどの使い捨てプラスチック製品の使用を減らしましょう。



第6次和泊町総合振興計画においては、SDGs(持続可能な開発目標)の概念を取り入れ、限りある資源を未来に残し、持続可能なまちづくりを築くための政策に取り組んでいます。本運動は、その政策の一環として、町民一人一人となって、持続可能なまちづくりに向け、取り組むものです。

持続可能なまちづくり 町民3大運動

①島ものを食べよう

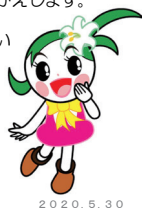
・島内産品を買って、農林水産業と商工業を応援しよう。
・生産者は、環境と人にもやさしい、安心・安全な生産に努めましょう。

②ごみを減らそう

・ごみのポイ捨ては条例違反です。
・ごみ出しマナーを守りましょう。
・エコバッグの持参を徹底しましょう。

③水のめぐりを大切にしよう

・水は、海の水蒸気が雲となって、雨となり、飲み水などに活用後、下水道施設できれいにして海にかえします。
・水と緑を大切にしましょう。
・下水道に、水に溶けない紙や油は流さないようにしましょう。



第6次和泊町総合振興計画においては、SDGs(持続可能な開発目標)の概念を取り入れ、限りある資源を未来に残し、持続可能なまちづくりを築くための政策に取り組んでいます。本運動は、その政策の一環として、町民一人一人となって、持続可能なまちづくりに向け、取り組むものです。

観測機器の操作や説明には、和泊小の職員4名が交代でおこなっている。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置により、7月からスタートする。今後も、本町の天体観測施設を理科の授業や天体観望会で積極的に活用し、児童生徒の理科学習への興味関心を高めていきたい。

農業所得向上の為に



ひがし ひろあき 議員

る経済支援の充実に努める。

問 中小企業・個人事業主等の運転資金確保や家賃補助等への対策は。

答 和泊町商工会及びおきのえらぶ島観光協会からの要望を受け、本町の経済支援対策として、町税等の納付猶予や金融機関への返済猶予及び金融支援の要請を行うとともに、国の持続化給付金及び県の休業要請協力金等の相談・申請サポートなどを実施している。

問 今後の課題として、町民の安全・安心を最優先に考え、空港や港での検温対応などの水際対策をしっかりと行い、感染対策に努めるとともに、地域経済活動の推進や教育環境の充実等に取り組んでいく。

答 3月28日、本町において新型コロナウイルスの濃厚接触者情報を受け、同日付けで対策本部を設置した。今後の課題としては、町民の安全・安心を最優先に考え、空港や港での検温対応などの水際対策をしっかりと行い、感染対策に努めるとともに、地域経済活動の推進や教育環境の充実等に取り組んでいく。

問 農林水産業・観光業への影響が懸念されるが、今後の対策や県等への

答 農林水産分野においては、経済対策等の要望状況は。では、交付金を活用した事業として、5月の臨時議会にて承認いただいた「和泊町切花生産緊急対策事業」を実施している。

問 観光学分野においては、島への来客が見込めない厳しい状況を鑑み、「島泊キャンプーン」という町独自の支援事業を展開している。

答 観光学分野においては、島への来客が見込めない厳しい状況を鑑み、「島泊キャンプーン」という町独自の支援事業を展開している。

問 災害時の避難所における感染症対策は。

答 本町には各字公民館が21か所、小・中学校が6か所、研修センター、社会福祉センターを合わせ、29か所の指定避難所がある。3つの密を避けるための対策として、頑丈な自宅での在宅避難、親戚や知人宅への避難などについても推奨されており、6月に配布するチラシにもそのことが記載されている。

問 鹿児島銀行との連携協定について

答 連携協定事項として、「地域資源を活用した産業と仕事づくり」「定住・移住の促進」「安心で楽しい子育て、夢がある子育てができる心ゆたかな町づくり」「健康で安心・安全、自立したまちづくり」「地域の活性化および町民サービスの向上に資すること」の5つを掲げており、特に農林水産物の沖縄・海外への販路拡大、ふるさと納税商品開発、高齢者居住の整備については先行して取り組む。

問 サトウキビの反収アップのために埋設型の散水器具を設置できないか。

答 多くの作物に農業用水は必要であり、畑地かんがい整備事業を実施している各地区での推進、また、沖永良部畑地かんがい営農推進協議会で委託された「畑かんマイスター」によるモデル圃場の設置等、機会を設けて情報発信や反収向上を図るために、水利用の推進に努めている。

問 今後の対策や県等への

答 今後の対策としては、町民の安全・安心を最優先に考え、空港や港での検温対応などの水際対策をしっかりと行い、感染対策に努めるとともに、地域経済活動の推進や教育環境の充実等に取り組んでいく。

鹿児島銀行との連携協定について

問 地方創生に関する相互協力と連携協定を締結したが、農林水産物販路拡大等の協定事項の進捗状況は。

答 連携協定事項として、「地域資源を活用した産業と仕事づくり」「定住・移住の促進」「安心で楽しい子育て、夢がある子育てができる心ゆたかな町づくり」「健康で安心・安全、自立したまちづくり」「地域の活性化および町民サービスの向上に資すること」の5つを掲げており、特に農林水産物の沖縄・海外への販路拡大、ふるさと納税商品開発、高齢者居住の整備については先行して取り組む。

問 今後の対策や県等への

答 今後の対策としては、町民の安全・安心を最優先に考え、空港や港での検温対応などの水際対策をしっかりと行い、感染対策に努めるとともに、地域経済活動の推進や教育環境の充実等に取り組んでいく。

問 今後の対策や県等への

答 今後の対策としては、町民の安全・安心を最優先に考え、空港や港での検温対応などの水際対策をしっかりと行い、感染対策に努めるとともに、地域経済活動の推進や教育環境の充実等に取り組んでいく。

問 今後の対策や県等への

答 今後の対策としては、町民の安全・安心を最優先に考え、空港や港での検温対応などの水際対策をしっかりと行い、感染対策に努めるとともに、地域経済活動の推進や教育環境の充実等に取り組んでいく。

問 今後の対策や県等への

答 今後の対策としては、町民の安全・安心を最優先に考え、空港や港での検温対応などの水際対策をしっかりと行い、感染対策に努めるとともに、地域経済活動の推進や教育環境の充実等に取り組んでいく。

問 今後の対策や県等への

答 今後の対策としては、町民の安全・安心を最優先に考え、空港や港での検温対応などの水際対策をしっかりと行い、感染対策に努めるとともに、地域経済活動の推進や教育環境の充実等に取り組んでいく。

問 今後の対策や県等への

答 今後の対策としては、町民の安全・安心を最優先に考え、空港や港での検温対応などの水際対策をしっかりと行い、感染対策に努めるとともに、地域経済活動の推進や教育環境の充実等に取り組んでいく。

問 今後の対策や県等への

答 今後の対策としては、町民の安全・安心を最優先に考え、空港や港での検温対応などの水際対策をしっかりと行い、感染対策に努めるとともに、地域経済活動の推進や教育環境の充実等に取り組んでいく。

問 今後の対策や県等への

答 今後の対策としては、町民の安全・安心を最優先に考え、空港や港での検温対応などの水際対策をしっかりと行い、感染対策に努めるとともに、地域経済活動の推進や教育環境の充実等に取り組んでいく。

みんなであかそう島の宝



きい かずお 議員 喜井 和夫

花と緑のまちづくり事業について

問 空港から和泊市街地まで植栽場所の確保と、百合の植栽はできないか。

答 空港から和泊市街地までは、地域の方々の協力で多くの色とりどりの花が植栽され、沿道を通る皆様の目を楽しませているが、まだ百合を植えることができない場所はあるので、植栽場所の確保については県や地権者の同意が得られれば、予算の範囲内で地域住民やえらぶゆりサポーターの協力を頂きながら、百合の植栽に努めていく。

新型コロナウイルス感染症対策について

問 今後の対策はどのようになっているか。

答 新型コロナウイルス感染症の発生地域からの来島については、体調のすぐれない方などは遠慮いただくほか、島から感染拡大地域への旅行等も控えていただくこともお願いしていく。

会議やイベント等の開催については、P6池田議員への答弁参照。
なお、感染者が確認された場合は、各施設の閉鎖や様々なイベント等の自粛要請をすることになるので、国や県の動向に応じた対応をしていく。



沿道にもっとたくさんの百合の花を !!



じゃーじゃ、あじめ笑顔みーぶしやんどー



かわばた こういち 川畑 宏一 議員

新型コロナウイルス感染症対策について

第2波3波が想定される中、重篤かつ複数の感染者がでた場合の体制は。

答 感染が確認された場合、指定医療機関への入院となり、収容人数を超える」と島外への搬送となる。軽症・無症状者は宿泊施設等での療養となるが、感染者が増え島内で対応できない場合は、島外で療養となる。また、重症者は、設備の整った島外の医療機関へ搬送する体制とし、迅速に対応できる体制が整っている。

高齢者福祉施設や学校等での対応策は。

行政と介護保険サービス事業所において、

新型コロナウイルス対策に関する情報交換会が行われ、感染防止対策や継続したサービス提供について議論した。

事業所では「高齢者介護施設における感染対応マニュアル」を基に感染予防に努めて頂いているが、今後も情報提供と現状把握を行い、感染症対策に努める。

学校等では、文科省のガイドラインに基づき、3密を避けるため、行事等の規模縮小、時間短縮や机・イスの間隔調整、定期的な換気と消毒、手洗い、マスク着用などを徹底している。

緊急事態宣言解除後は、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」の基準を参考に、状況に応じて柔軟に対応しており、毎朝の検温や共有物品の消毒、給食や休み時間・登下校時など児童生徒の行動を見守るなど可能な限り取り組んでいる。また、各学校へ、非接触型体温計、ハンドソープやマスクを配布した。

新型コロナウイルスと共生していくためには、感染リスクを可能な限り低減させながら学校教育活動を継続していくことが重要である。

問 感染症に起因する人権問題についての考えは。

答 誤解や偏見などにより、感染者とその家族や周囲の人、医療・介護従事者等に対する誹謗中傷、不当な差別やいじめ等は絶対にあつてはならない。誤った情報や根拠のない噂等の不正確な情報に惑わされないよう、正しい情報を発信し、町民の皆様が冷静な行動をとれるよう取り組んでいく。

問 新型コロナウイルスとの共生および終息を見据えた取り組みは。

答 「新しい生活様式」の定着が必須となる。ワクチンや治療薬の開発に時間がかかっており、ウイルスの存在を前提に日常生活へ臨むことが、共生や終息へとつながる。

社会経済活動等については、回復に時間がかかる。短期的な各種支援対策事業（P16参照）を実施してい

るが、中長期の対策も必要であり、多角的な取り組みを実施していく。

高齢者福祉について

問 和泊町高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画策定の進捗状況は。

答 可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活ができるよう、各種支援を包括的に行う「地域包括ケアシステム」を2025年までに構築していく。

計画策定にあたり昨年度に高齢者実態調査を実施し、今後は調査の分析と第7期の実績等を踏まえ地域課題を洗い出し、事業者へのヒアリング等も実施しながら、計画策定委員会で議論を重ね、策定していく。

問 本町における高齢者福祉の展望と課題は。

答 本町で高齢者の占める人口割合は約37%であり、今後、医療介護従事者の担い手不足が予想される。そのような状況下、生活習慣病や高齢者介護予防の取り組みを充実させ、健康寿命の延伸を図ると

もに、高齢者の就労支援や地域活動への参加促進により、健康で生きがいを持ち、可能な限り支援を担う立場で活躍されることが重要と考える。

また、一人暮らしの高齢者は今後も増加見込みで、移動手段の確保や生活支援の充実が課題となっている。

町では、生活支援サービスや地域支え合い活動等の充実、総合振興計画における「みじらしゃエリアプロジェクト」の実現等を通じ、高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らすことができるよう努めていきたい。

持続可能なまちづくりについて

問 町民3大運動の具体的な取り組みは。

答 SDGsの概念を取り入れた第6次総合振興計画は、町民の理解と協力なくしては達成できないため、区長会での意見集約をもとに、町民3大運動を定めた。(P7参照)

研修会の開催等、周知広報を継続し、各担当課・局においても普及・啓発を行う。

未来創造！持続可能な経済発展を目指して



なかだ たかひろ 中田 隆洋 議員

感染症対策について

問 新型コロナウイルス第2波へ備えた対策は。

答 空港や港での水際対策など今後の推移を見守りながら対応していく。また、島内において感染が確認された場合は、速やかに「感染症危機管理沖永良部現地対策協議会」を開催し、島内で統一した対策について協議・決定していく。

提案・要望 感染症対策に必要な備品の十分な確保、無症状・軽症者の受け入れ施設の確保を早急に進めていただきたい。

問 強力な対策が可能な条例の設置、迅速な対応のとれる規則の整備を進めるべきだと思いませんか。

答 「和泊町新型コロナウイルスエンザ等対策行動計画」を策定している。今回の新型コロナウイルス対策に関しては、国の行動計画に沿った対応をした。条例設置や規則整備については、他自治体での事例や、これまでの経過も踏まえた検証のなかで必要性について検討する。

提案・要望 今回の経験を活かし、離島という条件で最大限に対応の取れる条例・規則を今後のためにも確立するべきと考える。

問 緊急事態等に対応できる基金創設の考えは。

答 緊急事態等に対応できる基金として、財政調整基金があり、これまでの災害対応等でも活用してきた。今後も、財政調整基金に積み増しをして、対応したい。

提案・要望 財政調整基金については、地方交付税の減額、大型事業の導入などが予測される場合に計画的に運用していくべきと考える。緊急事態に早急に対応する蓄えは別に確保しておくべきだと思う。

新型コロナウイルスによる経済被害と雇用状況は。また、今後の見通しと対策は。

問 ジョギング大会の中止や飲食を伴う会合の自粛、緊急事態宣言による観光客の減少など、宿泊業や飲食業を中心に売り上げの大幅な減少による経営状況の悪化は見られたが、町では3事業（詳細P16）を実施し、経済活動の回復に取り組んでいる。コロナ禍による解雇や倒産・廃業等については発生していない。

答 花き産業では、市場単価が例年より大幅に下落し、被害額は約1千3百万円になった。各出荷団体等に対して和泊町切花生産緊急対策事業により助成金を交付している。また、国においても持続化給付金や高収益作物次期作支援交付金などが創設された。町として生産者の皆様へ各種事業の周知を行い、説明会の実施や申請が困難な方に対して指導助言を実施していく。

経済基盤の強化について

問 農業産出額に占める生産農業所得の割合は。また、その収益対策は。

答 所得割合は一概には言えないが、農水省のH30年営農類型別経営統計からみた農業経営体あたりの経営状況では、約22.4%となっている。収益対策については、消費者・実需者ニーズに対応した高品質化や加工などの高付加価値化に努め、生産・販売力の強化を図り、経営感覚を持った担い手育成、規模拡大によるコスト削減など、供給面に係る施策を推進していく。

提案・要望 本町の第一次産業の所得率は、50%を超えてきており、回復傾向だが、生産所得率の低いサトウキビの収益率向上には更なる政策を講じていただきたい。

問 経済資源の掘り起こし、産業の変化についてもあるが、どう考えているか。

答 本町の基幹産業は農業であり、新品種や

新技術、複合経営の積極的な導入など、全国的にも先進的に取り組んできた。今後も農業を基幹産業として、本町の振興発展が進むと考える。

近年は観光も着実に成長しており、地に足をつけた観光産業の基盤強化が重要であると考え、体験型観光プログラム利用促進緊急対策事業等を通し沖永良部観光の魅力向上に取り組む。

島の農林水産物については、付加価値をつける加工技術が新たな産業資源を生み出す可能性と考えられる。現在、農産物加工センターでは自給野菜等の付加価値を高める加工品や加工方法について調査研究を行っており、今後、域内消費の拡大を図る。また、ソーデイカの冷凍ブロック及びゲソ等の加工品開発にも取り組んでおり、島内スーパーや海人まつりで試作品販売を行うなど島内産の魚食普及を図る。さらに、漁獲風景を撮影してSSTVやインターネットで島内外へ情報発信を強化し、販路拡大に取り組む。

和泊町の児童達に全国レベルの学力を!!



かつら ひろかず 桂 弘一 議員

教育行政について

問 全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、本町児童生徒の学力向上対策には、どのように活用されているか。

答 全国学力・学習状況調査の目的は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることや学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てるために実施されるものである。

本町の各小中学校では全国学力・学習状況調査の結果を次のように活用している。

- ①児童生徒による活用
検査結果により、自分の学力を全国レベルとの比較において知り、自分の学力を客観的に理解したり自分の学習状況について評価・反省したりして、今後の取り組みに生かしている。
 - ②教師による活用
自分が指導している児童生徒の学力や学習状況を全国レベルとの比較において把握することによって、授業改善や児童生徒に対する学習指導に生かしている。
 - ③管理職による活用
自校の学力や学習状況在全国レベルとの比較において把握することにより、学校経営や職員指導、家庭や関係者への協力依頼・啓発等に活用している。
- 教育委員会は、各小中学校が、「全国学力・学習状況調査解説資料（国立教育政策研究所発行）」、「鹿児島学力向上支援Webシステムの評価問題」、「過去の全国学力調査問題」への取り組みなど、全国学力・学

習状況調査の結果を有効に活用しながら、本町児童生徒の学力向上にお一層取り組みよう指導助言を行っている。

問 不登校児童生徒の現状と支援体制はどうなっているか。

答 令和2年度4月及び5月の報告によると、まったく登校できなくなった児童生徒は、1名、不登校気味と考えられる児童生徒は5名いる。

不登校の理由は、病気や家庭環境、学業不振や生活リズムの不安定、友人との人間関係等、様々な原因が挙げられる。

教育委員会や各学校においては、次のような具体策により不登校の未然防止や不登校児童生徒の支援に努めている。

- ①児童生徒の出席状況や健康観察、授業への参加態度や学習状況、生活アンケートによる友人関係や家庭生活状況等の把握。（一人一人の児童生徒理解のため）
- ②学習面で課題を抱えてい

る児童生徒に対する個別学習支援や学ぶ楽しさ、学ぶ喜びを味わわせる学習指導。

③互いに共感する人間関係を築き上げていく活動、例えば、係活動や当番活動で給食や掃除などの仕事を分担し協力し合ったり、友だちと協力して行事をなし遂げたりする活動を通した一人一人の児童生徒の居場所づくり。

④スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、民生委員等を活用した相談体制。

⑤民間施設等との連携。今後とも、家庭や関係機関と密接に連携しながら、不登校児童生徒の支援に積極的に取り組んでいきたい。



せいがん ちんじょう 請願・陳情

町政について要望等があるときは どなたでも「請願書」又は「陳情書」を町議会に提出することができます。町ホームページに様式例を掲載しております。

ご不明な点は議会事務局 92-2569 までお問い合わせください。

このQRコードから様式例掲載のWEBにアクセスできるよ!



中学生の視点から町政を問う

7/30、令和2年度子ども議会が開催され、子ども議長の中村さんの進行で、9名の子ども議員が登壇し、若い感性や視点から様々な質問・意見・要望等が出され、活発な議会となりました。

リハーサルの様子

議員控室にて

自己紹介とリハーサルの流れ等について説明があります。



議場へ移動

マイクの使い方を教わります。



議会事務局長

「声をもっと大きく！」とアドバイス

初めての議員席は緊張しちゃいます。

そして本番!! ドキドキ...



リハーサルにはいなかった町長さんや課長さんたちが大勢!



緊張MAXでもやり遂げました◎

中学生の視点から町政を問う



城ヶ丘中学校3年
あさひ はるな 議員

●沖永良部の海ごみ問題

問

- ①海岸でのスポーツゴミ拾い大会の開催を検討できないか。
- ②環境キャンプのイベントをできないか。
- ③町全体でプラスチックごみの削減を積極的に行うのはどうか。

答

- ①安全に留意し、全国の開催事例を参考にしながら検討する。
- ②自然環境教育も含めた体験型の観光プログラムに申込みいただければ、実際に環境キャンプをおこなえる。
- ③5月30日からスタートした町民3大運動で推進しており、今後全町民に進めていきたい。(P7参照)



和泊中学校3年
せがわ りく 議員

●「写真映え」で観光PR

問

- ①桜並木のようにゆりを道沿いに植栽できないか。
- ②季節ごとに「日本一のカジュマル」のライトアップはできないか。
- ③じゃがいもをデザインしたバスや、ノンステップバスの導入はできないか。

答

- ①笠石海浜公園をメインにし、空港から和泊市街地の沿道への植栽計画や、各集落・小中学校に球根を提供し、集落の沿道や花壇に植栽していただく。
- ②学校の敷地内にあるため、セキュリティの問題等、学校や関係団体等と慎重な検討が必要になる。
- ③他の特産品も加えて広くPRすれば更にいい宣伝になるので参考にする。ノンステップバスは、今後新規購入の際にバス企業団へ要望していきたい。



城ヶ丘中学校3年
あき あい 議員

●エラブの方言の有効活用

問

- ①「方言クイズ」を町で作成し、各学校や高齢者施設で利用できないか。
- ②各字での方言教室や「方言検定」の実施はできないか。

答

- ①各学校で総合的な学習の時間を活用し、聞き取り調査を通して高齢者と交流しながら作成や大会を実施すれば、つながりを深めることができていると思う。
- ②方言教室は、定期的に開催し、子ども会大会等で披露することで定着につながると思う。「方言検定」は、現在3段階で理解度を示す缶バッジを作成しているので、活用しながら、方言の学習意欲を高める活動を展開していく



和泊中学校3年
なつ なつき 議員

●沖永良部の生活環境を整える

問

- ①設問の回答を透明なごみ箱へ投票形式に入れる投票ごみ箱の設置はできないか。
- ②通学路にソーラー道路灯の設置はできないか。
- ③高齢者のためにバスの停留所増設や、食料品等の配達システムをつくれませんか。

答

- ①楽しみながらできるという観点は素晴らしいので参考にする。
- ②電源や電気料もかからず、耐久性もよくいいアイデアだと思う。今後、通学路灯がない場所を調査して、土木課と協議し、設置する方向で進めていく。
- ③沖永良部バスは走行路線であれば途中乗降が可能である。配達システムはすでに数店舗で実施されている。



城ヶ丘中学校3年
そう そう 議員

●沖永良部島をPRできる町づくり

問

- ①空港等に花の装飾や、観光客へ花のプレゼントや植栽体験をできないか。
- ②小中高校生全員が島をアピールできるように体験型の教育活動を導入はできないか。
- ③沖永良部の名産や名所を活かしたイベントや大会を開催できないか。

答

- ①期間限定の花農家プチ体験ツアーを実施し、ゆりの開花時期には港や空港に展示をした。
- ②第6次和泊町総合振興計画のなかで、島に居住している間に島についての「郷土学」「職業学」について学ぶ機会を増やす「まちゅんどプロジェクト」を掲げている。
- ③例年開催しているパレイショまつりを新しい観光の目玉にできるよう周知していく。



和泊中学校3年
こはま はると 議員

●沖永良部の漁業と農業

問

- ①島外から漁業従事希望者を受け入れ、若い人材の育成をできないか。
- ②学校給食で島魚を食べる機会の増加、また、漁業関係のイベントを増やせないか。
- ③通学路に水がかからないよう、スプリンクラーの設置場所を変更できないか。
- ④農業従事者が安定した収入を得られるような補助金を出せないか。
- ⑤道路に落ちた農業ゴミを拾うボランティアを募集して活動できないか。

答

- ①漁業に関心を持つ都市出身者も少なくないので、これからも県等の育成事業を活用し、支援する。
- ②現在のイベントや活動に加え、小中学生向けに漁師体験や魚の加工体験なども企画していく。学校給食へも提供できるよう取り組む。
- ③固定式スプリンクラーの移動は難しいが、移動式については、散水マナーを周知していく。
- ④ギャップ認証取得への支援も検討し、農家の経営安定につなげていく。
- ⑤いいアイデアなので、関係課と連携して検討する。

中学生の視点から町政を問う



城ヶ丘中学校3年
たいら かの
平 葉乃 議員

●沖永良部島の民謡や町民歌の活用

問

- ①定時放送で町民歌を流せないか。
- ②民謡のミュージックビデオ（MV）とアニメを制作できないか。
- ③リモート技術も利用し、老人ホームで民謡大会を開催できないか。

答

- ①放送回数の増加は騒音被害につながる恐れがあるため、行事やイベントの際に流す機会を増やしていきたい。
- ②MVやアニメ制作は大変良いアイデアなので、検討していく。
- ③各種イベント等でも民謡を披露しているので、イベントに参加してほしい。今年度は奄美群島や沖縄県から唄者を集めたコンサートを実施予定としているので、多くの方々に来場してほしい。

●沖永良部島の文化を残すには

問

- ①町民おすすめの店をジャンルに分けてマップ化してはどうか。
- ②商店街の空き店舗を若者向けにリフォームできないか。また、駐車場の整備はできないか。
- ③沖永良部高校に農業漁業商業を学べる総合学科の新設はできないか。
- ④眼科や皮膚科等の専門病院を増やせないか。

答

- ①様々な観光マップ等はあるが、今後そのようなマップを作成する際には参考にさせていただきたい。
- ②来年度から本格的に空き家等の再活用を促進していく。駐車場は、要件が整えば、所有者が土地・建物を町に寄付することで、町が解体し駐車場として整備することも可能である。
- ③商業科から総合学科の改変には県等との協議をし、時間と費用等がかかる。現在の2学科でも地域の課題解決に向けた取り組みを実施している。
- ④医師の確保や効率的な病院経営を確保するためには難しい問題である。現在は定期的な専門医による診療と、必要に応じて島外の高度医療を受けられる体制が構築されている。



和泊中学校3年
みやむら まみ
宮村 真美 議員

●和泊町とドミニカ国の姉妹都市提携

問

- ①お互いの郷土料理や民謡で交流できないか。
- ②共同でお酒等の商品開発をできないか。
- ③お互いにホームステイを行えないか。

答

- ①ドミニカ国とレシピを交換しあい、給食で提供するのいいと思う。
- ②町としても検討したいが、ぜひ議員からも事業者にも提案してほしい。
- ③ホームステイや語学留学について関係機関と協議していく。



城ヶ丘中学校3年
まつした みなみ
松下 美波 議員

子ども議会を通して

私は去年、この議会議事堂の傍聴席で、先輩方の子ども議会を見ました。議員の方が一生懸命発表している姿を見て、とても感動したことは今でも覚えています。

そして今年は、私が議長を務めさせていただき、任された時は大きな不安があり、リハーサルで議長席に座った時は緊張と不安で頭が真っ白になりましたが、一生に一度できるかできないかの貴重な体験ですので、精一杯練習に励みました。

関係者の皆様・先生方のサポートによって、議会が滞りなく進められたことに安堵した気持ちと共に大きな達成感を感じることができました。

今回、この子ども議会で和泊町をよくする意見を伝えてくださった議員の皆さま本当にお疲れ様でした。この経験は私たちにとってとても貴重な物であり、特別な経験だと思います。これからの学校生活や地域でも今日の経験を活かしていきましょう。

また、役場職員の皆様には私たちの質問、意見に分かりやすく丁寧に答えていただきました。この議会を通して和泊町をより深く知ることができ、たくさんの発見をすることができ、とても勉強になりました。

今回学んだことを活かして、これからの学校生活を送っていききたいと思います。また、和泊町の発展のため、精一杯力を尽くしていこうと思いました。

最後に、この場を設けて下さり、たくさんのサポートをしてくださった関係者の皆様、本当にありがとうございました。



和泊中学校3年
なかむら わたる
中村 航 議長

経済に関する注目の3事業

今回の一般質問の中では、新型コロナウイルス感染症関連の質問が多くみられました。その中でも特に多くの議員答弁で出てきた“3事業”について解説します。

事業

1.

町内飲食店・宿泊所固定費支援緊急対策事業

4・5月分の家賃・光熱費等の固定費の2分の1を助成
(上限5万/1ヶ月)

事業

2.

町内宿泊所利用促進緊急対策事業 島泊キャンペーン


町民が登録された町内の宿泊所を利用する際に通常価格最大7割を補助!!
食事券付きのお得なプランも♪
町民に大人気のキャンペーンです!

事業

3.

町内飲食店等利用促進緊急対策事業 ちばらーチケット

登録された町内飲食店で使える
5千円分の食事券を全世界に配布!!



和泊町内の宿泊施設を
最大7割引で利用できる
和泊町民限定「しまはく
キャンペーン」いつも気
になっていたあの宿での
最高なひとときを
お届けします



【取扱店舗様へ】
取り扱い店舗へ
使用済の返戻券を返すに
あたり、万一入会に要
した場合は、この半券
が必要になります。
入会完了を確認され
るまで大切に保管し
てください。

和泊町飲食利用券(ちばらーチケット)利用の注意
○本券は、和泊町飲食利用促進緊急対策事業の一環として発行されたものであり、利用可能店舗が限定されています。
○券面に記載の有効期限内に限り、ご利用いただけます。期限を過ぎたものは無効となります。
○本券は現金、または他の商品券との併用はできません。
○本券は原則として1回限りで、お返しをしないものとさせていただきます。
○本券の返戻券・紛失・滅失または、偽造・変造・複製に対し、一切その責任を負いません。
○利用可能店舗については、発行者が示す取扱店舗一覧をご覧ください。
○取扱店舗の欄に部印記入済みのものは使用できません。

取扱店舗印
※引換の際には必ず部印してください。

これからも議会と行政が丸となって
町民の皆様に寄り添った
取り組みを推進して参ります!!

編集後記

令和2年第2回定例会が6月19日をもって閉会致しました。

この議員構成で最後となる本定例会においては、9名の議員が一般質問を行ない、町民の代表としての力強い姿勢をお見せすることができました。

議会だよりを通じて、この4年間における町民の皆様の御協力に対し、深くお礼申し上げます。

今後とも行政と目指すところはひとつ、議会はチェックする機関として取り組んで参ります。

新型コロナウイルス感染症に負けない力強い町民として、共に頑張りましょう。

(文責 松村 絹江)



発行責任者

議長

永野 利則

編集責任者

議会報編集委員会

委員長 池田 正一

副委員長 松村 絹江

委員 東 弘明

同 川畑 宏一

